

平成31年行田市新成人を祝う会実行委員会 ハタチの抱負

1月13日(日)、「みらい」文化ホールで平成31年行田市新成人を祝う会が開催されます。ここでは、この式典の企画を行ってきた実行委員長に二十歳を迎えた心境や抱負などを語っていただきます。

「大人への第1歩」

成人になるって、どういうことだろう。人に頼らず自立すること。規則規律がきちんと身に付くこと。それともお酒が飲めるようになることでしょうか。私は「一歩踏み出せる人になること」と思います。しかし、私は成人の日を迎えるというのに、全く実現できていません。目の前で何か事が起きたときに、ふと考えてしまいます。「誰か他の人がやってくれるかもしれない。自分が何もしなくてもなんとかなる」と。そんな自分を少しづつ変えていきたいと思えます。もちろん考えることも大事ですが、行動に移さなければ何も始まりません。だから私は、瞬間的な善悪の判断、そして行動



実行委員長
金子 藍さん
(埼玉中学校出身)

に伴う責任も鑑みた上で、自分が良いと思ったことを実行できるすてきな大人になりたいです。
「僕子どもだから全然分らないや」
もう私たちは、コナン君のようなセリフも言えなくなってしまうました。私たちの時間は少しずつ過ぎ、早いもので20年も経ってしまったのです。振り返ってみると、実に有意義な経験をさせてもらいました。しかし、世の中には私の知らない世界がたくさんあります。だから私は、これからもいろいろなことにチャレンジし、見聞を広めていきたいと思えます。その中には、苦手なことも出てくるでしょう。しかし、全部自分のためだと、前向きに捉えることで自分の成長の糧にしていきたいです。

さまざまなたちの支えがあって、今の私があります。これからも感謝の気持ちを忘れずに、成人式という素晴らしい節目を迎えるに当たって抱いた気持ちを大切にしながら、日々の生活を過ごしていきたいと思えます。

▼問い合わせ ひとつくり支援課生涯学習担当 ☎556-8319

い活用ください 入学準備金貸付制度

市では、高校・大学などへ入学を希望する方の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、入学準備金の貸し付けを行っています。

- ▼申請期間 2月1日(金)～20日(水)
- ▼貸付金額
 - ①大学、短大および専門課程を置く専修学校の場合…30万円
 - ②高校、高専および高等課程を置く専修学校の場合…20万円
- ▼対象 市内に6カ月以上居住し、市税を完納している方
※連帯保証人が必要です。
- ▼申請時に添付する書類
 - ・在学または出身学校長が大学・高校などの長に提出する調査書の写し
 - ・家庭調書
 - ・住民票の写し(世帯全員)
 - ・承諾書
- ▼貸し付け決定後に提出する書類
 - ・借付書※連帯保証人が必要です。
 - ・入学許可書または合格通知書
- ▼返還方法 3カ月を据え置き、①は50カ月以内、②は35カ月以内で毎月の分割払い
- ▼申し込み・問い合わせ 教育総務課総務担当 ☎556-8311

小・中学校の指定学校変更について

市では小・中学校の通学区域を規則で定めていますが、次に該当するときは、保護者の申し立てにより、指定した就学校を変更することができる場合があります。

▶区域外就学(指定学校変更)許可基準

願出の種類	該当学年	許可基準	許可期限	添付書類
最終学年	小学6年生 中学3年生	最終学年途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	卒業まで	—
学期途中	小学1～5年生 中学1～2年生	学期途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	学期末まで	—
住宅新築および転居予定	全学年	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋登記、住宅ローンなどの融資手続きのため住民票のみ異動した場合 ・自宅の新築およびマンション・アパートの入居などによる転入、転居予定があり通学に支障がない場合 	入居予定日まで	次のいずれか ・建築確認書 ・工事請負契約書 ・売買契約書 ・賃貸契約書
両親共働きなど留守家庭	全学年	保護者が共働きなどにより留守となる家庭で、祖父母などの家から就学する場合、その通学区	事由の存する期間	勤務証明書または営業証明書
身体的および精神的理由	全学年	身体的理由で、通学途中の安全確保のため、指定学区外の学校に就学する場合	事由の存する期間	医師の証明書
		登校拒否が客観的に予想される場合		学校長の意見書
家庭の事情により、住所異動ができない者	全学年	市内に居住していることが証明され、学区内の学校へ就学する場合	住民登録が行われるまで	賃貸契約書または民生委員・児童委員が記載した居住証明書
特別支援学級に入級する者	全学年	就学指定校に該当する特別支援学級がない場合	卒業まで	—
地域的事情	全学年	教育委員会が、指定校の変更を認めている地域(許容地域)	卒業まで	—

- ▶指定学校を変更することができる場合の手続き
平成31年度に入学する方は、2月20日(水)までに指定学校変更申立書を教育総務課へ提出してください。教育委員会による審査後、変更承諾書を交付します(それ以外の方は、随時受け付け)。
- ▶相談・申請・問い合わせ 同課総務担当 ☎556-8311

ご利用ください 就学援助費

経済的な理由により就学が困難な小・中学校児童・生徒の保護者の方に、就学費用の一部を援助しています。お困りの方は、ご相談ください。

- ▶対象
 - ・市民税が非課税の世帯
 - ・児童扶養手当(児童手当とは異なります)を受給している世帯
 - ・その他、経済的に就学援助費が必要と認められる世帯など
- ▶援助内容 学用品費、給食費、修学旅行費、医療費など
※詳細は市ホームページをご覧ください。
- ▶相談・申請・問い合わせ 各学校または教育総務課財務施設担当 ☎556-8311

ご存じですか 教育振興奨励金

市では、学校教育の他、市内で教育振興に沿った活動を行っている個人や団体の皆さんを対象に奨励金を交付しています。

- ▶申請期間 2月1日(金)～20日(水)
- ▶対象 社会教育・社会体育関係(社会教育、スポーツ活動および青少年の非行化防止活動の充実・向上のための事業)
- ▶交付限度額
個人の場合…5万円
団体の場合…20万円
- ▶申し込み・問い合わせ 教育総務課総務担当 ☎556-8311

NET119緊急通報システム 利用登録説明会を 開催します

聴覚や言語などの障がいにより音声での119番通報が困難な方が携帯電話のインターネット機能を使って119番通報できる、「NET119」を導入します。システムの説明と事前登録の受け付けを行います。

- ▶日時 1月26日(土)午後1時30分
- ▶場所 中央公民館第1学習室
- ▶対象 聴覚や言語などに障がいがあり、音声での119番通報が困難な方
- ▶その他 NET119の利用には、インターネット接続機能・Eメール機能のある携帯電話・スマートフォンが必要です。登録希望の方は当日持参してください。
- ▶申し込み 住所・氏名・連絡先を明記の上、FAXで福祉課【FAX】554-6701
- ▶問い合わせ 同課障害福祉担当(内線266)【FAX】554-6701または消防本部総務課☎550-2119【FAX】556-8151